

2017年
始動

国の推進する平成29年度事業

「空き家対策と住宅セーフティネット制度」

今後益々増加する「空き家」の活用や「新築」で

全国の「自治体」・「不動産業界」

「建設・住宅・リフォーム業界」の取組み応援事業

この制度では国はシェアハウスを「共同居住型住宅」として推進

頑張る

住宅確保要配慮者

(この制度における国交省の呼称です)

応援します！



若者(单身・新婚)



アクティブシニア



シングルマザー



災害被災者



外国人

空き家活用実績我国No.1業界団体

一般社団法人 日本シェアハウス協会



ご挨拶

国は本年度から空き家の活用の為の耐震化などの「改修工事補助金」や住まいの応援対象入居者への「家賃補助」制度などの予算を計上し益々増える空き家の活用にさらに力を入れます。
(詳細は別紙：国土交通省の資料参照)

シェアハウスの普及を応援

又、本年度から空き家活用で一般単世帯への賃貸化より、新たな住まい方として共同居住型住宅(シェアハウス)に対して改修工事補助金が大幅に増額されるなど活用を応援しています。

当協会が全面協力へ

この制度の普及の為には、開業から運営管理に関して様々な経験とノウハウが必要になりますので空き家活用実績では全国NO.1の当協会は今後、全国に「支部」や会員を拡大し、国は無論、取り組む全国各地の自治体や業界団体、そして企業や個人などを応援させていただきますので何なりとご相談下さい。

※当協会のホームページよりご相談依頼が送信できます。

平成29年 5月
一般社団法人 日本シェアハウス協会
会長(代表理事) 山本 久雄

この制度活用のメリット

1. 自治体

空き家対策・住宅の耐震化促進・独居高齢世帯の減少・新たな住まいで若者の転出防止と移住者の拡大・要支援世帯の共同居住化・住宅地の活性化で固定資産税の評価減の歯止めなど様々なメリットがあります。

2. 「不動産・建設・住宅・リフォーム」業界

新たな賃貸市場の拡大(管理物件拡大)・空き家の資産価値の向上(売買や活用の活性化)など様々なメリットがあります。

3. 介護業界(空き家予備軍の高齢世帯と一番接点に近い業界)

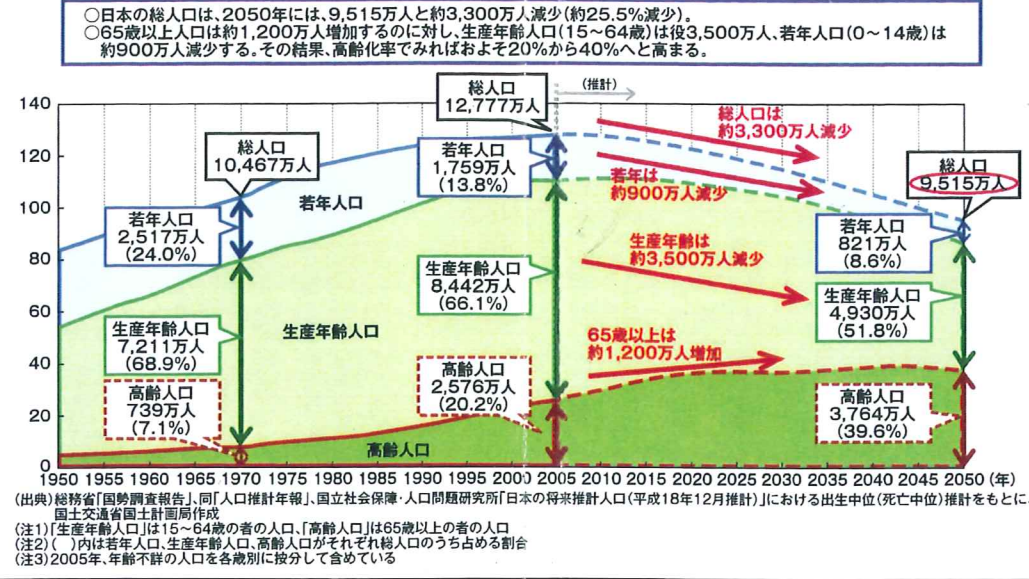
空き家活用を介護保険外事業として多角経営に貢献し、足りない職員の安価な住まいとしても活用出来るなどメリットがあります。

4. 空き家所有者(空き家相続者及び独居高齢者などの空き家予備軍共)

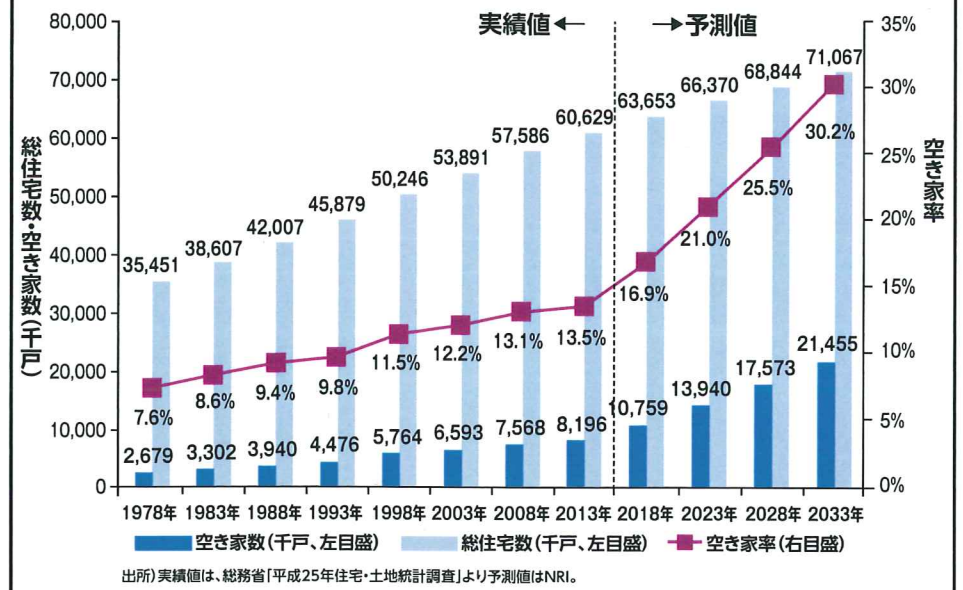
空き家活用の「家賃収入」で老後の生活費の捻出と空き家の維持管理費用の削減など所有者にも大きなメリットがあります。

労働力そして消費者として外国人も住まいで応援する政策スタート

第1章 長期展望の前提となる大きな潮流 2050年には日本の総人口は3,300万人減少 国土交通省



総住宅数、空き家数および空き家率の実績と予測結果



「空き家」対策=「資産価値」の低下対策へ

高齢化「住宅地」の“活性化”「空き家」活用(案)及び建替(案)



*これは当協会の取り組むコンセプトの一部であり住宅地活性化の為のイメージです。